

08/01/25 中央社会保険医療協議会総会平成20年1月25日（公聴会）議事録

○浅倉氏

私は、薬害被害者団体連絡協議会の薬害肝炎東京訴訟の原告浅倉美津子と申します。神奈川から参りました。

薬害肝炎原告として、現在問題となっているカルテなき感染被害者の問題を教訓とした患者に対する望ましい医療内容情報の提供の在り方について意見を述べさせていただきます。

私は、1988年、次男を出産した際にフィブリノゲンを投与され、肝炎に感染しました。感染して15年たって、薬害肝炎弁護団のホットラインに電話して、それまで高齢出産で37歳のときですが、大変なお産をしたために肝炎に感染してしまったのだと、ずっと自分を責めていましたけれども、弁護士さんの後押しもあり、思い切って主治医に話し、やっと投薬証明を出してもらいました。看護記録にフィブリノゲン2グラムと記載されていたのを見て、私は、つかの間ですが安心しました。それくらい自分を責めていた時期が長かったのです。私が薬害被害者だったとは思いかけないことでした。

今回要望している意見は、薬被連ができた当初から要望していることであり、患者にとりましては当たり前の要望事項であると思います。

私はスーパーでレジ係をしています。お客様は、自分が買われた商品とその明細、レシートを細かくチェックしておられる光景がよく見られます。私たちレジ係には、上司から毎朝、「間違っはならない」と厳しく指導をされます。ところが、病院では、項目別に点数が記載され、その内容を詳しく見ることができません。これでは、私たちにどんな製剤が投与されたか、知ることができません。薬害肝炎は先日、議員立法の成立により、提訴から5年たって解決することができました。薬害肝炎の弁護団が設けているホットラインには連日、自分が何で肝炎にかかったか分からない患者さんの声がたくさんかかってきます。投薬証明がないと裁判に原告として加われないと説明しても、その証明が、カルテが残っていない病院が多く、得られないのです。これは薬害肝炎の問題だけではなく、すべての患者さんが自分にどんな製剤などを投与されたか、知る権利は与えられて当然だと思います。潜伏性、蓄積性の健康被害に関しては、共通して言えることであり、今後国民が安心して暮らしていくために、極めて重要なことであります。

私たちは、薬害を二度と起こしてほしくないと思っています。こうしたことが進められれば、薬害根絶の一步になるのではないのでしょうか。種類だけではなく、商品名が記載されたレセプト並みに個別の診療報酬単価まで確認できる明細書を無料で発行することを公的に義務づけていただきたい、強く思います。よろしく願いいたします。

要望書

2008年2月1日

厚生労働大臣 舛添 要一 殿

全国薬害被害者団体連絡協議会
代表世話人 花井十伍
(構成団体)

財団法人 いしずえ(サリドマイド福祉センター)
イレッサ薬害被害者の会
MMR(新3種混合ワクチン)被害児を救援する会
大阪HIV薬害訴訟原告団
財団法人 京都スモン基金
陣痛促進剤による被害を考える会
スモンの会全国連絡協議会
東京HIV訴訟原告団
薬害肝炎全国原告団
薬害筋短縮症の会
薬害ヤコブ病被害者・弁護団全国連絡会議

全国薬害被害者団体連絡協議会(略称「薬被連」)は、薬害被害者当事者団体のみで構成される唯一の連絡協議会です。私たちは薬害被害の教訓を生かし、薬害根絶を実現するべくさまざまな活動を行っています。

私たち薬害被害者は「薬害根絶誓いの碑」が厚生労働省の敷地内に建立された8月24日を「薬害根絶デー」として、毎年、厚生労働大臣に直接要望書を提出し、議論を重ねてきました。

本日は、ここ数年続けてその要望書の中でお願いしてきた「医療機関窓口でのレセプト並み明細書発行」の件に関わる緊急の課題について下記の通り要望致します。

記

1、医療費の詳細な明細書を全ての患者に発行してください。

医療機関の窓口で、薬剤名なども全て記載したレセプト相当の詳しい明細書を、全ての患者に発行することを義務化してください。特に、レセプト請求をオンライン化している医療機関に対しては、即刻義務化をしてください。その他の医療機関についてもできるだけ早期の実現を要望します。現在のように、患者から請求があった場合のみの発行にとどめたり、発行を医療機関の努力義務のままにしておくことは、厚生労働省が推進する医療安全対策や薬害防止対策に大きく矛盾します。

2、医療費の詳細な明細書を無料で発行してください。

医療機関の窓口で、薬剤名なども全て記載したレセプト相当の詳しい明細書を患者に発行する際には、無料で発行することを義務化してください。特に、レセプト請求をオンライン化している医療機関に対しては、即刻無料での発行を義務化してください。その他の医療機関についてもできるだけ早期の無料化を要望します。2006年の5月に川崎二郎厚生労働大臣(当時)は、国立系の医療機関に対して無料で発行するよう指示したことを明言しています。また、厚労省中医協の検証調査では、一方で一部の医療機関では、1枚の発行に対して5000円の手数料をとるなど、患者に対して法外な要求をしている医療機関が放置されていることが明らかになっています。

3、DPCの場合でも、詳細な内容を明細書に記載してください。

医療機関の窓口で、レセプト相当の詳しい明細書を患者に発行する際には、医療費が包括払いになっている場合でも、個々の薬剤名などの詳細な内容も必ず付記することを義務化してください。

以上